

畜産みやぎ

発行所
 仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号
 観宮城県畜産協会
 電話 022-298-8473

編集発行人
 大堀 哲

印刷所
 (株)東北プリント



千支〈酉〉(撮影協力 泉区 庄司 善信氏)

もくじ

CONTENTS

会長年頭挨拶	2	宮城県地域肉用牛振興特別対策事業の概要について	7
知事年頭挨拶		<畜試便り> ランドレース種系統豚	
真の「地方財政自立改革」の1年に	3	「ミヤギノ」の後継系統の造成について	8
藤の花有機センター大里	4	<衛生便り> 消毒は最大の防御	9
ヨーロッパ畜産事情研修に参加して	5・6	<農業実践大学校生の抱負>	9
優秀農林水産業者の表彰について	7	賀春	10

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

〈会長年頭挨拶〉



(社)宮城県畜産協会 会長 大堀 哲

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご家族お揃いで初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、本県農業の基幹作物である稲作は好天に恵まれ作況指数も108と全国一で1990年以來の豊作となりましたが、価格は前年を下回るいわゆる豊作貧乏となりました。また、新潟県中越地震、大型台風等による自然災害により畜産施設及び果樹園、水田等が広範に亘り被害を蒙り、今後の算段がつかない生産者の方もおられる現状で、罹災された生産者の皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

このような自然災害に対する農業へのセーフティネットの必要性を、今回ほど痛感いたしましたことはありません。

さて、我々畜産関係者は牛肉の自由化以降、国際化及びBSE、鳥インフルエンザ等諸問題に対する生産者の苦しみ、消費者の不安に対応した諸事業を実施し、着実に事業が継続できる足腰の強い畜産経営体の確立に努めているところであります。

近年、農畜産物の価格形成に市場原理の導入が一層強められ、消費者に軸足を置くとする農業政策が示されるなど、農と食の全般に亘る改革が打ち出されるなかで、昨年12月1日から牛肉の小売・流通段階において、牛の個体識別のための情報管理及び伝達に関する特別措置法いわゆるトレサ法が施行され、法の遵守のため、DNA検査による監視も行われております。

国内では、BSEの発生以降諸施策の実施によって、消費者の不安も払拭され牛肉価格が安定しておりますことはまことに喜ばしい限りであります。新年早々カナダで2頭目のBSE感染牛が発見され、米国との輸入再開交渉にも影を落としております。昨年10月以降日米間において生後20ヶ月齢以下の牛に限って米国産牛肉の輸入を再開する方向で協議が行われておりますが、日本としては食の安全確保のためにも安易な妥協は出来ません。

一方、日本の農業を再興して行く重要な担い手への支援は、国の施策によって縮小されようとしており、一部の担い手に支援を集中することに危機感を覚えております。

意欲があっても予期せぬ事態に陥るケースもありますので、その芽を生かすきめ細かな施策が必要と思われまますので、収穫を素直に喜べる農政を実現してもらいたいものです。

これら現状を踏まえ、協会としては畜産経営の安定的発展に寄与するため、生産性の高い畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜の改良等多岐にわたる事業に積極的に取り組む所存です。

つきましては、関係機関、団体との連携を密にし事業の円滑なる推進に努めて参りますので、今年度も旧に倍するご支援、ご指導を賜りたくお願い申し上げます。

最後になりましたが、畜産農家の皆様、関係者の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ年頭のご挨拶といたします。



〈知事年頭挨拶〉

真の「地方財政自立改革」
の1年に

宮城県知事 浅野史郎

明けましておめでとうございます。皆様には夢と希望に満ちた新年を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、アテネオリンピックやパラリンピックで地元「みやぎ」の選手が大活躍し、私たち県民に大きな夢と感動を与えてくれました。

また、昨年10月に開催された第27回全国障害者技能競技大会「アビリンピックみやぎ2004」では、全国から約2万人の方々を訪れ、たくさんのボランティアやスタッフの支えにより、大会は成功裡に終了することができました。新しい時代にふさわしい、障害のある方々の雇用促進と社会参加の在り方を、この「みやぎ」の地から全国に発信することができたものと考えております。

さらに、リトルリーグや高校、大学、社会人など地元「みやぎ」の野球チームが全国を舞台に好成績を収めました。このような中、昨年11月2日に宮城県を本拠地とする28年振りのプロ野球球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」が誕生しました。このことは、宮城県のみならず長年プロ野球の空白地と言われてきた東北全体のスポーツ文化の向上に寄与するとともに、青少年に大きな夢と希望を与え、地域経済の活性化にも計り知れない好影響を及ぼすものと期待しております。

一方、相次ぐ台風の襲来により日本各地において大きな被害が続出する中、昨年10月23日に新潟県中越地方を襲った地震は、多くの尊い人命を奪い、

家屋や道路などの生活基盤や産業基盤に大きな打撃を与え甚大な被害をもたらしました。今なお多くの方々厳しい環境の中での生活を余儀なくされていることに対しまして、心からお見舞いを申し上げます。県といたしましても、県民生活の安全や安心を確保するため、新潟県中越地震や一昨年に発生した宮城県北部連続地震による災害などを教訓に、今後発生が予想される大地震などへの総合的な防災対策を積極的に展開してまいります。

さて、地方分権社会の本格的到来を目前に控え、地方財政自立改革（いわゆる三位一体改革）や市町村合併など、地方財政制度や地方自治体の枠組みが大きく変化しつつあります。特に三位一体改革は、地方分権の推進及び地方財政自立のための改革であり、ひいては国と地方を通じた財政再建にも資する広い意味での行財政改革であります。県といたしましても、このような一連の改革の動きに的確に対応しながら、県民生活の向上や県内経済の活性化を目指し、独自に取り組んでいる「緊急経済産業再生戦略プラン」の着実な推進と財政再建推進プログラムに基づく財政健全化を同時に進めてまいります。

また、畜産に関しましては、「新世紀 足腰の強い 宮城の畜産」をスローガンに掲げ、畜産物の安心・安全性の確保、快適な畜産を支える生産環境の整備、国際化の進展や産地間競争に打ち勝てる肉用牛・酪農・養豚等の生産振興を図るなど、時代の要請に的確に対応した畜産振興に努めてまいりますので、県民の皆様より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。あいさつといたします。





藤の花有機センター大里

瀬峰町

平成16年4月7日、快晴、「藤の花有機センター大里」の落成式が執り行われました。司会進行は庶務会計の佐藤伸一さん。これまで、センターを設置するにあたり、いろいろな集まりを持ってきた際、何度も進行役を務めている佐藤さん。この日も緊張した様子もなく、スムーズに式は進められました。まとめ上手の高橋家壽夫組合長は、「耕種農家に質の良い堆肥を提供し、町が進める循環型農業に貢献して行きたい」と、これまでの経緯を胸に挨拶を語っていました。

「なぜ、堆肥が野積みにされているのか?」「堆肥はなぜ邪魔なのか?」という話題になったのは、平成14年6月に開催された、町認定農業者等連絡協議会の話し合いの場が最初でした。この間に対し『いや、堆肥は立派な資源である』と答えたのは耕種農家の方でした。この結論に至るまでに時間が掛からなかったのは、さすがでした。この日から、町ぐるみの耕畜連携による循環型農業への取り組みがスタートしたのです。

この流れに呼応するように、大里地区のある集落で共同堆肥舎設置の構想が持ち上がりました。「もっと広い地域で取り組んだ方が良いのでは?」という考えから、自分たちで近隣集落の畜産農家59戸に‘堆肥の利用についてのアンケート’まで行いました。結果、6名(乳牛30頭、繁殖和牛90頭)の畜産農家で取り組むこととなりました。

共同堆肥舎「藤の花有機センター大里」(組合名でもある)は、資源リサイクル畜産環境整備事業によって、国、県、町の補助を受け、県農業公社が事業実施主体となり設置されました。総事業費3,800万円、施設面積は842㎡で、室内は10層に区切られています。‘安価で良質な堆肥の製造’を目的としており、ローダーによる週1回の繰り返し作業が、組合員6名+スタッフ3名(後継者)の計9名で行われております。

心配されていた組合の運営については、築館地域農業改良普及センターの重点活動項目の一つとして位置づけていただき、貴重なご助言を頂きながら進められております。

施設設置にあたり、地域の話し合いから始まり、組合員が行政等に協力を求め、自らが中心となって事業が進められたことが非常に大きかったと感じます。また、常に「どのようにしたら、使いやすい(安価・良質)堆肥になるか」と、使う事、使われる事、つまり将来を考えて話し合いが進められてきたというのも、この組合の大きな特徴ではないかと思えます。

瀬峰町では2地区、同じような考えの基に動き出しているみなさんもいらっしゃいます。今後、地域が一体となった耕畜連携による循環型農業が浸透し、安心・安全でおいしい果実が実る事を期待しております。

(産業課 佐々木和行)



ヨーロッパ畜産事情研修に参加して

社団法人 宮城県畜産協会

地方競馬全国協会の助成により、平成16年9月14日から10月1日までの18日間に亘り、フランス・イギリス・ドイツの3ヶ国における海外畜産事情研修に参加させて頂きましたので、その感想について紹介いたします。

私は、海外へ行くこと事態初めての事であり不安もありましたが、テレビではなく、自分の目と耳でヨーロッパの畜産事情はもとより人々の生活風習、食事など色々に触れられることが大変楽しみでした。

全国より11名の畜産関係者で構成された視察団一行は、成田よりドイツフランクフルト空港へ12時間そして、フランスリヨン空港まで1時間と13時間のフライト、足はむくみ腰は痛くなり初めての事で大変でした。ただ、機内での食事では最初の異文化との触れ合いでもあり、本場のワインとビーフを頂き美味しく頂戴いたしました。

訪問先であるフランス、イギリス、ドイツとも共通していることは、壮大な草地そしてその中での放牧、日本では、北海道以外には無く内地ではあまり見られない光景であり感激いたしました。

ただ、ドイツでの酪農経営農家では、乳量を重視しておりフリーストール方式で1頭あたり年間1万kg位の乳量があり経営方針の違いを感じました。日本ではフリーストール方式が普及しておりますが、国土の差によりまして、まだまだ繋ぎ飼いが多く経済動物という考えがあります。視察先での各国の共通点は、動物の保護を重視しており飼育面積により頭数が規制されており政策や経営感覚の違いを感じました。

EUの基準で、放牧の場合1頭あたり放牧場1ha必要とされています。放牧場には牧草等の種を蒔く事が禁止されており、また、生垣についても高さの制限や自然に生えている樹木については伐採禁止となっています。(写真1)このことから、自然を

第一に考え「自然、人、動物」との共存、その中で畜産経営であり農業のあるべき姿を見たような気がいたしました。これが今回の研修での第一の収穫に思えました。

60～65歳になると、農家の経営者であろうと定年制があり、後継者が家族でも他人でも経営権利の売買が行われておりました。これは、土地および家畜数の維持のための方策であります。日本では、後継者がいない場合、身体が動く限り農業を行う経営体が多い中、農業経営者の定年制には驚きました。

糞尿処理については、視察した農家では問題が無いと思われました。堆肥舎の設置や糞尿の散布時期(冬季は禁止)また、散布の量(1haあたり30t以内)等の規制があり公害防止を行い地域との共存を考えた方策でした。ただ、マコン農業会議所の女性会頭宅の酪農経営視察の折、会頭への質問で辛い事がありますか?の問いに、非農家の方が農家の事情を知らないで色々言ってくる事が辛いと返答された事が思い出されました。

今回10農家を視察しましたが、1種類の家畜経営農家が少なく肉牛、酪農、家禽、羊等との複合経営が多く見受けられました。これも国土が大きいから出来る事でしょうが、所得向上のための対策であります。また、経営安定のために、ワイン生産、レストラン経営、民宿経営、土産屋経営等、日本では珍しい農業以外での副業経営も多く「これがヨーロッパの畜産経営だ」という印象を痛烈に感じました。

フランスのマコン地区での酪農・家禽複合経営農家視察では、乳肉兼用種であるモンベリヤード種(写真2)を100頭放牧飼養しており年間乳量6,500kg～7,000kgで6産位で肉牛として肥育していますが肉としての評価は高くありません。乳価は40円/kgで乳業メーカーであるダノン社へヨーグルト製造用として出荷しています。また、家禽はプレス鶏500羽放牧飼養(1ha)しており、130日育成して



(写真1) 生垣で囲まれた肉牛放牧場



(写真2) 乳肉兼用種(モンベリヤード種)

販売しております。プレス鶏は認証を受けており、飼育面積や飼料等については、細かい規制があり飼育者は1ヶ月の講習が義務づけられています。

肉牛経営農家では、シャロレー種(写真3)を140頭飼育しており、子牛は年間130頭~140頭生産され、約7ヶ月飼育し家畜商に出荷しており価格は種雄牛用の子牛で1頭当たり12万円~17万円で、肥育用子牛で1頭当たり12万円です。シャロレー種は、赤肉でやわらかく、風味があるという特徴があります。また、成長が早いことから、ヨーロッパにおいては肥育牛の中心的な品種となっております。EU共通の繁殖雌牛飼育助成金があり、年間1頭当たり2.4万円となっております。視察農場では、普段からトレーサビリティにより飼料に注意を払っており、BSE発生後消費者からの問い合わせが多くなったとのことで、フランス消費者の関心の高さがうかがわれました。

イギリスの放牧養豚会社視察(写真4)では、放牧面積が380haで母豚900頭飼育され、母豚1頭当たり年間27頭の子豚を生産しており、1年間で24,000頭出荷している繁殖経営会社を視察しました。品種はハイブリット豚、ラージホワイト種、大ヨークシャー種、デュロック種等であり、哺育期間は、4週間(体重約7Kg)で出荷しており、出荷先は同会社農場のため価格は不明でした。繁殖については、飼料に発情を促す薬品を混入しており妊娠確認は4週間後に検査員が行っており、受胎率は80~90%となっております。EUの規定により動物愛護の観点から母豚30頭で25aの放牧地とされています。また、山間地のため害獣(きつね等)の捕獲に

ついては、数件で1人が担当しておりこの費用は、国が負担しています。放牧場内には区画毎に鉄板の小屋(寝床)があり内部の糞が多くなると小屋を移動し、2年位放置しその後ビートを栽培しており糞尿処理を同時に行っていました。母豚は3年毎(6~7産)に更新しています。

今回3ヶ国を訪問しましたが、一番印象に残っているのは、中世ヨーロッパそのままを保存しているフランスパリの町並木の美しさと人々の様々なファッションと肌のきれいな事が印象的でした。また、食事については本来乳製品が好きなため、なんの抵抗もなく美味しく頂きました。その中でもドイツのソーセージや各国のチーズ、それと何より本場のワインの繊細さ、堪能させて頂きました。

今回の研修では、ヨーロッパの畜産に対する姿勢と「農業のあるべき姿」を、かいま見たような感じがします。

なお、各視察先での詳細については紙面の都合により十分紹介できませんでしたので、詳細についてお知りになりたい方は筆者までお問い合わせください。

(生乳検査課 半田 好昭)



(写真3) 肉用牛(シャロレー種)



(写真4) 放牧養豚場

優秀農林水産業者の表彰について

宮城県産業経済部 畜産課

平成16年11月23日(火)に明治神宮会館において平成16年度(第43回)農林水産祭表彰式典が開催されました。

式典では、農林水産大臣をはじめ各界代表者、中央及び地方の農林水産関係者の出席のもと、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われました。

本県畜産関係では、次の方々が栄えある賞を受賞されました。心からお喜び申し上げますとともに、ますますの御発展をお祈りいたします。

表彰行事名	品目	市町村	受賞者
平成15年度 宮城県総合畜産共進会	乳用牛	丸森町	半澤 善幸
	肉用牛	築館町	栗駒高原和牛改良組合
	肉 豚	豊里町	(有)ピッグ夢ファーム
平成15年度 (第32回)全畜連 肉用牛枝肉共進会	乳用牛	村田町	的場 芳郎
第43回仙台牛 枝肉共進会	肉牛枝肉	三本木町	相澤 光徳
第7回東北六県 北海道連合肉用牛 枝肉共進会	肉用牛	河南町	川村 和弘
第33回日本農業賞	養 豚	大河原町	株式会社 ヒルズ

(家畜改良衛生班 畠 美苗)

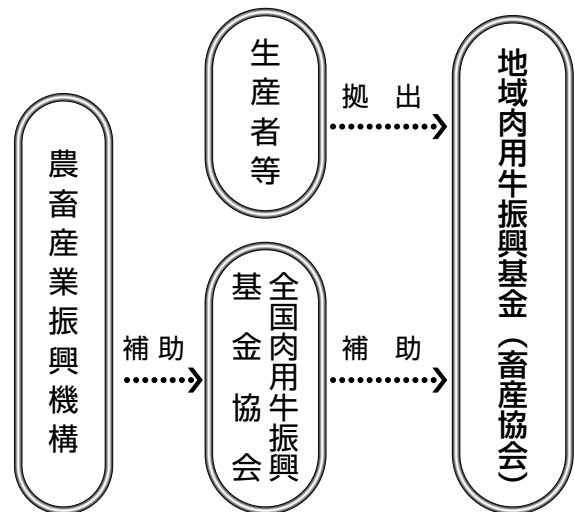
宮城県地域肉用牛振興
特別対策事業の概要について

社団法人 宮城県畜産協会

我が国の肉用牛生産は良質な牛肉の安定供給を通じて食卓を豊かにするとともに、農村の振興と国土の保全に一定の役割を果たしてきております。しかしながら、肉用牛生産を巡る環境は、国際化の進展、担い手の高齢化、さらには平成13年のBSEの発生等で厳しさを増しております。

このような中において消費者に安全・安心・良質な国産牛肉供給及び生産振興へ向けまして、全国肉用牛振興基金協会の補助により、本会におきまして「地域肉用牛振興基金」を造成いたします。基金は事業に取り組む生産集団並びに全国肉用牛振興基金協会の1対1の基金への拠出によって、1/2又は定額の補助が受けられる仕組みになっており、地域の実態に応じて以下のようなメニューが設定されております。

- ①産地牛肉消費拡大推進事業
- ②個体識別システム活用銘柄化推進事業
- ③肉用牛ヘルパー活動推進事業
- ④肉用牛繁殖基盤強化対策事業
- ⑤遊休農地等活用放牧推進事業
- ⑥生産性向上施設等整備事業
- ⑦地域における肉用牛振興に資する事業



・お問い合わせ先
経営支援課

TEL:022-298-8473 FAX:022-292-5395

〈畜試便り〉

ランドレース種系統豚「ミヤギノ」の後継系統の造成について

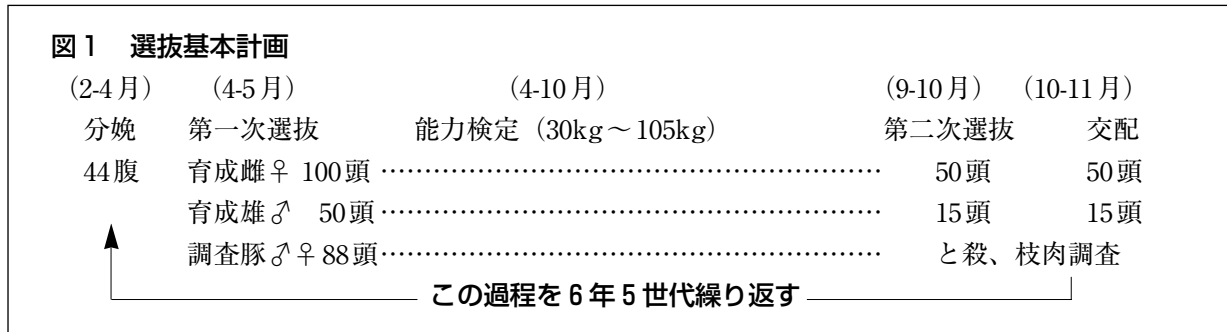
宮城県畜産試験場

本県では平成2年に造成したランドレース種系統豚「ミヤギノ」をベースとしたLWD三元交雑種肉豚(ランドレース種(L)系統豚ミヤギノの雌に大ヨークシャー種(W)の雄を交配した雌にデュロック種(D)をかけ合わせて作る3品種の交雑種)を「ミヤギノポーク」として銘柄化を図ってきました。さらに、平成14年にはデュロック種系統豚「しもふりレッド」を完成させ、その銘柄強化に努めているところです。しかしながら、「ミヤギノポーク」のベースとなるミヤギノは造成後、14年が経過し、繁殖成績の低下や薄脂による格落ちなど能力の低下がみられるようになり、その立て直しを望む声が高まってきました。それを受けて、畜産試験場では「ミヤギノ」の後継系統の造成に平成15年度から着手しましたのでその概要についてご紹介します。

系統豚とは豚の集団全体が異母兄弟に近いくらい遺伝的に近縁な集団のことで、血縁関係が強いことから、発育が早いなどの特徴が強く現れ、揃いの良い豚肉を作り出すことができるため、全国の多くの都道府県や全農等の団体でその造成と維持を行っています。

系統豚ははじめに基礎豚を導入したら、それ以外の血液は一切導入しないで基礎豚の子供同士の交配を6~7世代繰り返すことで作られます。今回の造成では、ミヤギノの血液を最初から半分いれてあるので、図1に示した選抜基本計画のとおり5世代6ヵ年での完成を目指しています。

素材豚は雌についてはミヤギノの他、国内の同種系統豚や途中世代豚、民間の種豚を導入しました。交配はすべて人工授精により行いました。供用精液はアメリカ等から多様な遺伝資源を導入しました。第1世代は、発育能力、飼料効率等についての能力検定を実施し、成績の優秀な個体雄13頭、雌51頭を選抜し、第2世代生産のための交配を10月から実施しています。



近年、養豚農場においては萎縮性鼻炎(AR)、マイコプラズマ性肺炎(MPS)等の農場に常在する病原菌に起因する慢性感染症が問題になっています。これらの疾病は肥育豚の発育遅延、繁殖豚の損耗など生産性の低下をもたらすだけでなく、多額の衛生費を要し、経済的な損失は大きなものとなっています。現状の対策としてはワクチン接種や抗菌剤・抗生物質投与が中心となっていますが、薬剤の乱用は耐性菌の出現、



生産物への残留や環境の汚染など人間が安全に生活を送る上での大きな障害になりかねません。最近ではこのような問題から動物への抗生物質の使用の規制を強化する動きが世界的な潮流になってきています。

新系統ではこのような背景を踏まえて、従来の改良目標である発育、繁殖能力等に加えて、豚自身の病気に対する抵抗力についても改良を加える予定です。豚自身の慢性疾病に対する免疫能や強健性を向上させることにより、安易に薬剤に頼らない「低投薬養豚」を目指しています。今後、さらに高まるであろう安全、安心を志向する社会ニーズに応えるべく、その実現に向けて鋭意努力して選抜に当たっていきたいと考えています。

(原種豚チーム 鹿野 裕志)

〈衛生便り〉

消毒は最大の防御

仙台家畜保健衛生所

平成16年12月1日から家畜伝染病予防法の改正に伴った「飼養衛生管理基準」(法第12条第3項)が施行されました。主たる目的は、平成15年に制定された食品安全基本法に対応し、食品の安全性確保のため総合的に病原微生物等のリスクを軽減するものです。この法律は10項目からなっていますが、その中で最も重要な項目として、消毒に関する事項を掲げています。

具体的には畜舎等の施設の消毒、車両及び従事者の消毒を実施する際のポイントとしては、①家畜の搬出、②水洗除糞、③消毒、④乾燥、⑤家畜の搬入という手順で実施することが基本となります。家畜の搬出は、十分な消毒作業を行うに当たり大切なステップです。糞便や塵埃を充分に取り除くことは消毒剤の効力を充分に発揮するためであり、動力噴霧器を使うと効果的です。消毒剤は、各社で噴霧状、泡沫状等の様々なタイプが市販されていますが、消毒剤と消毒対象物の接触時間を長くすることが消毒効果をアップするポイントです。

オールインオールアウト方式を実施している畜産農家では、畜舎消毒は、定期的に行われているようです。常時畜舎内に家畜が居る場合には、消毒作業は、煩雑になりがちです。しかし、畜舎環境の適正な消毒は、飼養衛生管理上及び防疫上、最大の疾病防御方法であることには代わりはありません。

飼養家畜やその形態は様々で、それぞれ工夫が必要となりますので、畜舎消毒の効果を上げるためには、消毒を行う場合には、各家畜保健衛生所又は各地方振興事務所畜産振興部にご相談ください。また、当所のホームページにも消毒について掲載していますのでご参考下さい。

HPアドレス：

<http://www.pref.miyagi.jp/sd-kaho/>
(防疫班 山田 治)

〈実践大学校生の抱負〉

「将来の夢」

農業実践大学校畜産学部2年 及川 文恵



私の家は、河南町の比較的中規模な肥育牛農家です。将来は規模拡大をして一貫経営を行いたいと考えております。現在は、肥育牛70頭程で、父と母の二人で経営を行っております。

私は、高校と大学校で畜産関係について学んできました。最初は、牛がとても嫌いでした。しかし、幼いころの思い出と云ったら、祖父と一緒に牛を出荷したり、買いに行った思い出しかありません。大半が牛と居たような気がします。中学生の時には学業や部活動などで家の手伝いもしなくなり、そんな日常の中、祖父は、今まで家族の為、一生懸命働いたせいか足腰が弱くなったことが原因で、牛飼いが出来なくなりました。

祖父が農業を引退し、4年の月日が流れ、それでも働こうとしてる祖父が可哀想に思えました。私は、ここまで家族の為にがんばってきた祖父に何か恩返しは出来ないかと、休みの日は家の手伝いをするようになり、今では、牛に対する愛情が生まれ、可愛いなあと思うようになったのです。手伝いをするにつれて知らず知らず牛が大好きになっていきました。私には畜産農場に勤務する兄がいますが、今は良きライバルです。父と兄と私の3人は家に居るたび畜産について話し合いをします。片方が将来について話すと、それについて厳しく指導してくれる父がいる。そして、なんと言っても長年のプロ、祖父がアドバイスをくれる。そんな中に居る私は幸せだと思います。

私は、研修に行きもっと畜産について学びたいと考えています。研修で繁殖の基礎を学んだ後に就農し、家族4人と一貫経営を目指したいです。いつかは畜産を行う自分を祖父に認めてもらいたいと思っています。日々、前向きに前進していきたいです。

賀 春

宮城県農業協同組合中央会長	大堀 哲
全国農業協同組合連合会宮城県本部長	徳能 利夫
宮城県信用農業協同組合連合会代表理事理事長	清水 敬一
宮城県農業共済組合連合会長理事	浅野 衛
みやぎの酪農農業協同組合代表理事組合長	砂金 甚太郎
宮城県農業公社理事長	大立目 謙侃
宮城県草地協会会長	太田 実
宮城県獣医師協会会長	高野 貞男
宮城県酪農協会会長	砂金 甚太郎
宮城県ホルスタイン協会会長	佐藤 正志
全国和牛登録協会宮城県支部長	佐竹 仁郎
宮城県牛乳協会会長	梅澤 盛夫
宮城県家畜商協同組合理事長	三戸部 栄一
宮城県養鶏協会会長	村上 寛
宮城県ホルスタイン改良同志会長	半澤 善幸
宮城県家畜人工授精師協会会長	大江 義之
宮城県牛乳普及協会会長	砂金 甚太郎
宮城県食肉消費対策協議会長	佐藤 利吉
宮城県畜産協会会長	大堀 哲